



---

## povo ロゴガイドライン

22/03/25 第1稿

23/04/01 縦書きから、横書きへ変更

23/12/25 不要事項を削除

25/03/14 P.14 全ロゴ共通\_使用禁止例\_一部修正・追記

P.15 全ロゴ共通\_背景色の禁止例\_一部修正

P.16 全ロゴ共通\_他社との協業やコラボの関係性を示す際の表記方法 [ページ追加]

P.17 全ロゴ共通\_協賛案件へのブランド表記におけるロゴ使用とワード選択の考え方について [ページ追加]

povoロゴガイドラインに関する詳細では、「povo」マークを「ブランドロゴ」として定め、全ての媒体においてブランドシンボルとしての尊厳性を守りながら、統一的に活用するためのルールを説明しています。

基本デザイン要素は、povoの価値をシンボライズした最高位のデザイン要素であり、ブランドロゴ「povo」、ブランドカラーで構成されます。ブランドの信頼性を保つためには、あらゆる媒体で統一的に、効果的に展開することが必要です。

ブランドロゴをルールに則り正しく活用し、ひと目見て「povoらしい」とお客さまに感じていただけるビジュアルを作成することによる、ブランドイメージの統一・向上を図りましょう。

なお、ブランドロゴの使用にあたって不明な点が生じた場合は、以下までお問い合わせください。

2022年3月  
KDDI株式会社  
ブランドマネジメント部

1

## ブランドロゴの種類と定義

- 05 ブランドロゴの種類と使用優先順位
- 06 スローガン付きブランドロゴの使用方針
- 07 正式なスローガン表記

3

## 禁止事項と制作表現規定

- 14 全ロゴ共通\_使用禁止例
- 15 全ロゴ共通\_背景色の禁止例
- 16 全ロゴ共通\_他社との協業やコラボの関係性を示す際の表記方法
- 17 全ロゴ共通\_協賛案件へのブランド表記におけるロゴ使用とワード選択の考え方について

2

## povoロゴに関する定義の詳細

- 09 全ロゴ共通\_ブランドカラーについて
- 10 ①スローガン付きブランドロゴ
- 11 ②ブランドロゴ
- 12 全ロゴ共通\_保護領域と最小使用サイズ(特殊使用含む)

4

## povo2.0について \*povo1.0と識別する場合のみに使用するロゴです。

- 19 保護領域と最小使用サイズ(特殊使用含む)
- 20 ロゴのレイアウト調整が認められる場合

## ブランドロゴの種類と定義

- 05 ブランドロゴの種類と使用優先順位
- 06 スローガン付きブランドロゴの使用方針
- 07 正式なスローガン表記

ブランドロゴには、スローガンの有無に加え、ポジティブ表示、ネガティブ表示があります。使用優先順位の考え方を記載しています。

ルールに則り、適切な使用をお願いいたします。

使用 優先 順位	優先度高 → 優先度低						
ロゴの 種類	スローガン付き ブランドロゴ ポジティブ表示  	スローガン付き ブランドロゴ サブカラー表示  	ブランドロゴ ポジティブ表示  	ブランドロゴ サブカラー表示  	スローガン付き ブランドロゴ ネガティブ表示 背景黒  	ブランドロゴ ネガティブ表示 背景黒  	
	スローガンを示す場合は、特別な場合を除き、このロゴを使用します。スローガンの有無は次のページで規定します。	povoブランドの核として、基本形になるものです。	基本形表示が背景や媒体性質上、厳しい場合の表現です。	基本形表示が背景や媒体性質上厳しい場合の表現であり、なおかつpovoグレーやpovoイエローがロゴとしての視認性を担保できない場合の表現です。			

スローガンは、そのブランドがお客さま・社会にとってどういう存在でありたいか、その理念や世界観を一言で表現したものであり、積極的に使用していきます。

ただし、掲載ロゴが小さくスローガンが見づらくなるといった視認性の問題などにより、スローガン無しブランドロゴを推奨する場合もあります。

右図ご参照の上、ロゴ使用申請を実施してください。

君にピッタリの自由へ、一緒に。



表示媒体	ロゴの種類	スローガン付きブランドロゴ	ブランドロゴ
ポスター	●		
告知媒体（雑誌・新聞・OOH等）	●		
バックパネル	●		
単独協賛	●		
複数社による協賛	●		
発表会・展示会、イベント	●		
ダイレクトメール、封筒	●		
販促ノベルティ	●		
TV・動画等	●		
WEBページ・WEBページバナー	●		
プレゼンテーション資料	●		
申込書、請求書、契約書		●	
その他出所表示をすべきもの			●

実際の使用の際は、ブランドマネジメント部にご相談ください。

## ■ スローガンの表記ルール

スローガンを、文章中などでテキストで表記する場合、  
下記のルールに基づき正しく表記してください。

君にピッタリの自由へ、一緒に。 povo



半角スペース

### 禁止事項

君にピッタリの自由へ、一緒に。 POVO

君にピッタリの自由へ、一緒に。 Povo

大文字、小文字の表記が異なるため。

君にピッタリの自由へ、一緒に。

povoの表記がないため。

きみにぴったりのじゅうへ、いっしょに。 povo

全てをひらがな表記にしては、ならないため。

---

## povoロゴに関する定義の詳細

- 09 全ロゴ共通\_ブランドカラーについて
- 10 ①スローガン付きブランドロゴ
- 11 ②ブランドロゴ
- 12 全ロゴ共通\_保護領域と最小使用サイズ(特殊使用含む)

povoのブランドイメージを統一的に表現していく上で、ブランドカラーは効果的な役割が期待できる重要な要素です。

必ずブランドカラー(povoグレー、povoイエロー)の規定を遵守し、十分な色校正を行って忠実な再現を心がけてください。

## ■ ブランドカラー (povoグレー)



PANTONE : 423C

CMYK : C0+M0+Y0+K68

RGB : R118, G119, B120

ブランドロゴの基本カラーです。

## ■ サブカラー (povoイエロー)



PANTONE : 101C

CMYK : C0+M0+Y80+K0

RGB : R255, G250, B0

povoブランドのサブカラーです。カラー表現において、最優先で使用してください。ロゴの背景色としても、最優先で使用してください。ロゴの背景色として使用できない場合は、ロゴカラーとして使用してください。

正しい「ブランドカラー」を再現するために、以下の運用をお願いいたします。

### [印刷物・ノベルティなどインクを使うもの]

特色が使える場合は、必ず「PANTONE 423C」、「PANTONE 101C」インクを使用の上、発注先においてカラーチップ(色見本)による色校正を徹底してください。

### [WEB]

ディスプレイの種類や設定、角度など、閲覧者の環境により色のばらつきが出るのはやむをえませんので、制作者は必ずRGB(R118,G119,B120,R255,G250,B0)を遵守してください。カラーチップによる色校正は必要ありません。

### [カラーチップの配布について]

上記の運用を徹底するため、制作物の発注が必要な部署に「povoグレー」、「povoイエロー」のカラーチップを配布いたします。カラーチップが必要な場合は、使用用途と併せてブランドマネジメント部までご連絡ください。

本pdfから、ロゴデータを取得してはいけません。

ブランドロゴに、スローガン「君にピッタリの自由へ、一緒に。」を併記したロゴです。

povoスローガンを示す場合は、特別な場合を除き、このロゴを使用します。



### ■ ロゴの配置について

スローガン付きブランドロゴは、povoとしての統一感の醸成及び視認性の観点から、特別な事情がない限り、基本表示を使用し、左上隅に配置してください。スローガン付きブランドロゴの大きさや位置については、下図を参考にして、表示する媒体において最も効果的な表示方法を検討してください。

#### ・ 基本表示 基本規定位置



基本規定位置に配置できない場合、右下隅に配置することも可能です。

#### 注意事項

一紙面(WEBでは1画面)につき、原則1つのブランドロゴを使用します。  
例外的に複数のブランドロゴを使用する場合は、必ずブランドマネジメント部にご相談ください。

本pdfから、ロゴデータを取得してはいけません。

### ■ ポジティブ表示

「povo」のブランドロゴは、povoブランドの核となる要素であり、最優先に使用する基本形です。使用する場合は、ブランドカラーなどの規定を遵守し、必ず電子データを使用して、忠実に再現してください。



### ■ サブカラー表示

背景が濃く、ブランドロゴでは視認性が悪くなる場合は、サブカラー表示を使用します。



### ■ ネガティブ表示

背景が濃く、ポジティブ表示またはサブカラー表示では視認性が悪くなる場合は、ネガティブ表示を使用します。



#### 注意事項

一紙面(WEBでは1画面)につき、原則1つのブランドロゴを使用します。

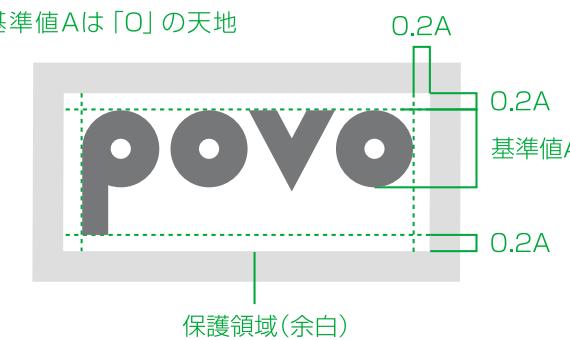
例外的に複数のブランドロゴを使用する場合は、必ずブランドマネジメント部にご相談ください。

本pdfから、ロゴデータを取得してはいけません。

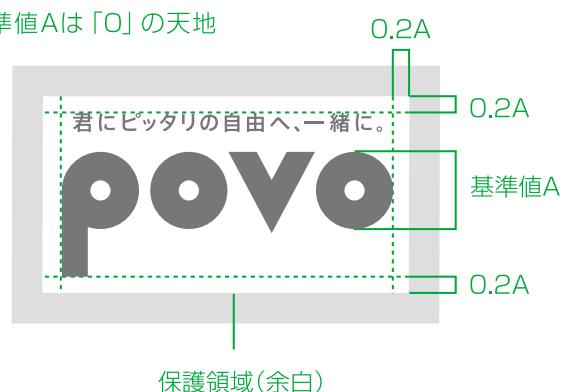
## ■ 保護領域について

povoロゴの表示は独立性、識別性を持って行うことが重要です。そのため、povoロゴを表示する際には、その周辺に一定の保護領域（余白）を設けています。原則としてこの領域内には、他のデザイン要素や文字などを表示してはいけません。示しているのは確保すべき最小限の保護領域ですが、具体的な表示にあたっては可能な限り大きな保護領域（余白）を設けるように配慮してください。

### ・ブランドロゴ



### ・スローガン付きブランドロゴ



## ■ 最小使用サイズ

表示環境や表示条件の制約がない場合、原則として、紙面の場合は左右7mm以上、WEB/モニタの場合は左右48px以上で使用してください。

### ・紙面での最小使用サイズ



### ・WEBやモニタでの最小使用サイズ



## 特殊使用について

原則保護領域を守った使い方を推奨しますが、下に示したケースなどの特殊使用も可能とします。実際の使い分けについては、ブランドマネジメント部にご相談ください。

### 特殊使用時の保護領域



### 保護領域(余白)

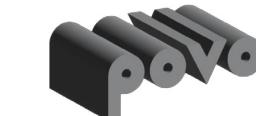
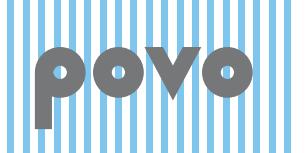


## 禁止事項と制作表現規定

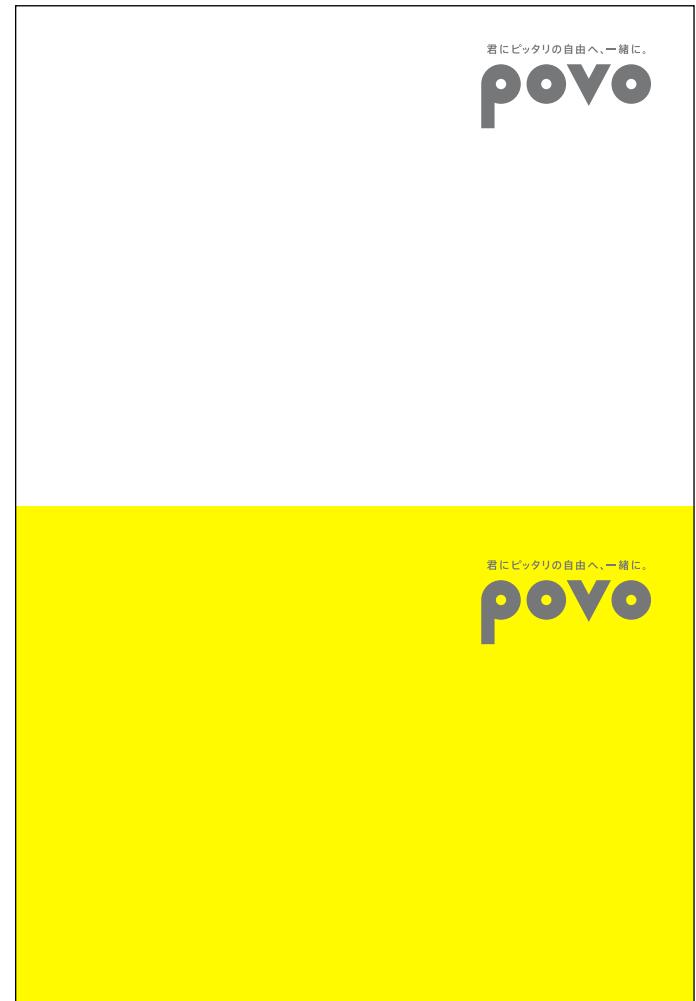
- 14 全ロゴ共通\_使用禁止例
- 15 全ロゴ共通\_背景色の禁止例
- 16 全ロゴ共通\_他社との協業やコラボの関係性を示す際の表記方法
- 17 全ロゴ共通\_協賛案件へのブランド表記におけるロゴ使用とワード選択の考え方について

povoロゴの独立性確保、ロゴイメージの統一を目的として、以下を使用禁止とします。

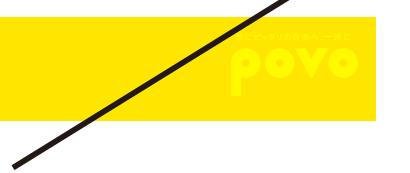
一貫したブランドコミュニケーション展開を行うためにも、ロゴの誤用は避けるようお願いします。

	<p>変形してはならない。 (縦横比率を変えてはならない。)</p>	 <p>フチドリで表示してはならない。</p>	
	<p>不適切な解像度や識別性を損なう表示をしてはならない。</p>	 <p>立体的な表示や影をつけてはならない。</p>	
 <p>識別性を損なう強いパターンの上に、表示をしてはならない。</p>	 <p>A BCD Project povo × 他社ロゴ</p> <p>他のロゴやイラストと一緒に見える組み合わせをしてはならない。</p>	 <p>保護領域の外であっても、デザイン要素の一部としてロゴを使用してはならない。</p>	 <p>ロゴと枠を一体化させてはならない。</p>
 <p>表示スペースの端から、表示してはならない。</p>	 <p>規定以外の連続表示をしてはならない。</p>	 <p>斜めに表示してはならない。</p>	<p><b>povo のプラン</b></p> <p>嬉しいpovo のプランは、お客様の使い方に合わせた…</p> <p>文章中にロゴを使用してはならない。ただし、イベント名称へのロゴ使用は可。</p> <p>*ブランドマネジメント部への事前相談は必要。</p>
 <p>金型、造形物において、スローガンの文字の再現が困難な場合はスローガン付きロゴを使用してはならない。</p>	 <p>ブランドスローガンの書体や位置を変えてはならない。</p>	 <p>規定以外の組み合わせをしてはならない。</p>	<p>consectetur adipisicing elit, sed do eiusmod tempor incididunt ut povo labore et dolore magna aliqua. Ut enim ad minim veniam, quis nostrud exercita-</p> <p>識別性を損なう煩雑なパターンの上に、表示をしてはならない。</p>

原則として、白い背景かpovoイエロー背景にpovoグレーで、povoロゴを表示してください。



一方、背景色が薄い場合、または写真の場合などにおいて、下のような表示が使用できます。  
禁止の例も合わせて示しますので参考にしてください。

良い例	<p>背景色との関係で、povoロゴの視認性が悪くなる場合は、サブカラー表示を使用してください。</p> 	<p>写真・イラスト等において、ブランドロゴが識別できる場合は、povoグレーで表示してください。</p> 	<p>視認性が悪い背景色の場合は、画面上部にpovoイエロー一帯か、白帯を敷いて表示することもできます。</p> 
禁止の例	<p>写真・イラスト等において、ロゴの視認性が低い場合は、表示してはいけません。</p> 	<p>ブランドロゴの識別性が悪くなる背景色の上に、表示をしてはいけません。</p> 	

他社との協業やコラボ等の関係性を示す際は「×」又は「|」を使用してください。

何らかの事情により記号が使用できない場合は、記号なしで併記可能です。

その際、提供主体となる側の企業を原則、左側に配置してください。

ただし、当社ロゴとグループ会社ロゴを併記する場合は企業間の関係性（親子関係）を考慮し、「×」「|」ではなく記号なしの併記としてください。（例：共同発信のプレスリリース等）

他社との協業やコラボを表現する際は、表現統一の観点から「×」「|」以外は使用しないでください。（&」「and」「with」等）

	「×」表記	「 」表記	記号なし併記 (記号が使用できない場合、又はグループ会社と併記する場合)
他社ロゴ	<p>君にピッタリの自由へ、一緒に。 <b>povo</b> × <b>他社ロゴ</b></p>	<p>君にピッタリの自由へ、一緒に。 <b>povo</b>   <b>他社ロゴ</b></p>	<p>君にピッタリの自由へ、一緒に。 <b>povo</b> <b>他社ロゴ</b></p>
グループ会社ロゴ	<p>君にピッタリの自由へ、一緒に。 <b>povo</b> × <b>グループ会社ロゴ</b></p> <p>NG</p>	<p>君にピッタリの自由へ、一緒に。 <b>povo</b>   <b>グループ会社ロゴ</b></p> <p>NG</p>	<p>君にピッタリの自由へ、一緒に。 <b>povo</b> <b>グループ会社ロゴ</b></p>

当社が協賛していることの表現を下記ワードを用いて行う場合、使用想定ケースの考え方を参考にしてください。

本ケースでのロゴ使用に限っては文中使用とみなさず、点線のロゴ位置にブランドロゴを使用することが可能です。

協賛先でワードや表現方法が統一されている場合は、その点も考慮して検討してください。

ワード	使用想定ケース
Powered by [ロゴ]	他社が主催、かつ、当社が技術提供をする場合
Supported by [ロゴ]	他社が主催の場合
Sponsored by [ロゴ]	他社が主催、かつ、当社が資金提供をする場合
Presented by [ロゴ] [ロゴ] presents	当社が主催の場合
Produced by [ロゴ]	当社が主催の場合
by [ロゴ]	(使用しない)

### ■ 配置のルール

下線(緑のライン)に合わせて配置してください。

(「by」の「y」ではなく「b」の下合わせ)

... Produced by **povo** ...

---

## povo2.0について

※povo1.0と識別する場合のみに使用するロゴです

19 保護領域と最小使用サイズ（特殊使用含む）

20 ロゴのレイアウト調整が認められる場合

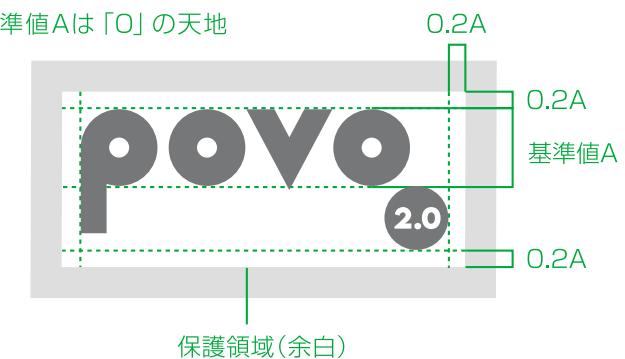
本pdfから、ロゴデータを取得してはいけません。

## ■ 保護領域について

povoロゴの表示は独立性、識別性を持って行うことが重要です。そのため、povoロゴを表示する際には、その周辺に一定の保護領域（余白）を設けています。原則としてこの領域内には、他のデザイン要素や文字などを表示してはいけません。示しているのは確保すべき最小限の保護領域ですが、具体的な表示にあたっては可能な限り大きな保護領域（余白）を設けるように配慮してください。

ここで示した保護領域内に要素を配置する特殊使用については、右図を参照してください。

- ## ・ブランドロゴ



## ■ 最小使用サイズ

表示環境や表示条件の制約がない場合、原則として、紙面の場合は左右8mm以上。WEB/モニタの場合は左右54px以上で使用してください。

- #### ・紙面での最小使用サイズ



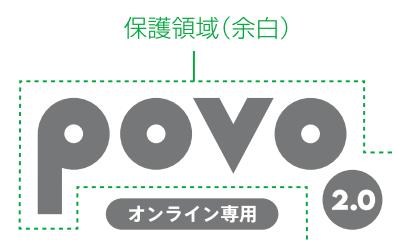
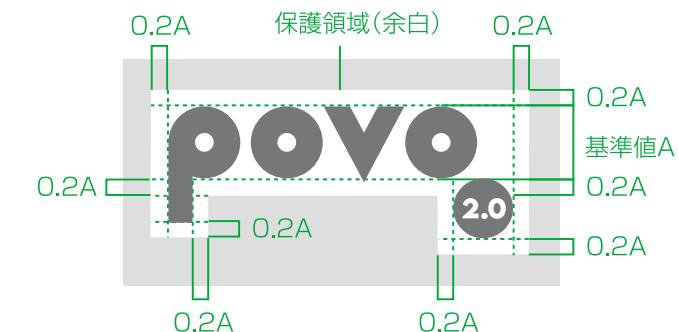
- ・WEBやモニタでの  
最小使用サイズ



## 特殊使用について

原則保護領域を守った使い方を推奨しますが、下に示した  
ケースなどの特殊使用も可能とします。実際の使い分けにつ  
いては、ブランドマネジメント部にご相談ください。

## 特殊使用時の保護領域



本pdfから、ロゴデータを取得してはいけません。

### ■ 2.0の表記について

明確に「2.0」を示さないといけない場合で、かつ視認性が著しく悪い場合に限り、レイアウトの調整を認めます。

実際の使い分けについては、ブランドマネジメント部にご相談ください。

- ・Otherブランドロゴ

